

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、御所市及び東吉野村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和五年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

御所市

東吉野村

二 調査を行った期間

御所市 令和二年四月一日から令和四年三月一日まで

東吉野村 平成三十年四月一日から令和二年二月二十一日まで

三 成果の名称

御所市高天②―1の地籍図及び地籍簿

東吉野村大字小川の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

御所市大字高天の一部の地域

吉野郡東吉野村大字小川の一部の地域

五 認証年月日

令和五年三月十五日